

議 運 号
平成26年8月21日

議 長 溝 部 幸 基 様

議会運営委員会
委員長 平 沼 昌 平

議会運営委員会の開催結果について（報告）

8月20日開催の本委員会において審議した結果について、下記のとおり報告いたします。

1 福島町議会基本条例諮問会議の答申に対する検討

平成26年度の同会議からの答申に対する検討を進めるため、以下のとり協議資料を用意し検討しました。

（1）議会基本条例諮問会議の見直し検討による行動確認（行動計画 N06）の検討

●内容

事務事業説明資料の充実に関して、議会基本条例第9条（町長による政策形成過程等の説明～①政策等の発生源、②検討した他の政策等の内容、③他の自治体の類似する政策等との比較検討、④総合計画における根拠又は位置付け、⑤関係ある法令及び条例等、⑥政策等の実施にかかわる財源措置、⑦将来にわたる政策等のコスト計算→原則100万円以上の新規事業の予算にあっては政策等調書が別に作成されています。）との整合性はどのようになっているのか。

●検討方法

資料は改善されてきているが、事務局において、これまでの改善内容・経過を整理し、議会運営委員会で、再度、問題点や課題等を検証し、改善等に向けた検討を行う。

●具体的な検討内容等

平成21年12月と平成25年4月の事務段階での協議内容及び結果を再確認し、今後の見直しに向けた考え方を整理し、平成27年度当初予算における予算特別委員会予算説明資料の検討案をまとめました。

①今後の見直しに向けた考え方

当町は、まちづくり基本条例・議会基本条例・総合計画の策定と運用に関する条例が整備され、町民との情報共有を土台とした協働のまちづくりを進めることとしています。また、既に事務事業評価を毎年実施しており、今後は施策評価と政策評価も実施しなければなりません。さらには、行財政の指針となる「行財政推進プラン」を策定し、各事務事業を「廃止」、「縮小」、「現状維持」、「拡

協議検討資料

充・推進」、「その他」に分類しています。これらのことを総合的に検討し、予算から決算、評価に至る一連の内容を議会・町民に分かりやすくしていくことが大事だと思います。そのためには、「当初予算」の段階から、評価に至るまでの流れを想定しながら、望ましい予算説明資料の整備が必要です。

②予算特別委員会予算説明資料の検討案

福島町一般会計予算・予算特別委員会予算説明資料「検討案」

事務事業名	現行	検討案
1.議会運営費 ○44,352 千円	【事業目的】 経常的議会運営の事務	【事業目的】 二元代表民主制の充実と町民自治の観点から、政策をめぐる立案・決定・執行・評価（監視）における論点・争点を明確にし、真の地方自治の実現を図る。
	【活動指標】（対象外事業）	【活動指標】 指標1（本会議の議員間討議議案数○回）、指標2（本会議前の事前勉強会開催数○回）、指標3（議会報告会の開催数○回） ○課題等：本会議の議員間討議を行うためのルールは決定しているが討議が少ない状況にある ○プランの位置付け：なし ○事務事業評価：H25 評価A
2.会議録調整費 ○2,445 千円	【事業目的】 会議録調整に関する事務（臨時職員1名）	【事業目的】 会議録その他会議の記録を適切に調整する。
	【活動指標】 本会議（定例に再開する会議 50日以内、定例以外の会議 25日以内）・特別委員会及び常任委員会等 80日以内	【活動指標】 指標1（定例に再開する会議の会議録調整日数 50日）、指標2（定例以外に再開する会議の会議録調整日数 25日）、指標3（特別委員会等の会議録調整日数 80日） ○課題等：組織機構再編計画ではH27.4より職員1名減となっていることから目標とする調整期間内での作成が難しくなる ○プランの位置付け：なし ○事務事業評価：H25 評価A
3.情報公開費 ○700 千円	【事業目的】 議会情報の共有に関する事務（HP・中継・広報紙）	【事業目的】 議会の活動に関する情報公開を徹底し、地域を熟知する町民と互いの情報を共有する。
	【活動指標】 議会だより発行（年4回発行）議会HPの更新（会議前に資料等の最新情報を提供）・ライブ中継（本会議、特別委員会、全員協議会）・録画配信（5日以内）	【活動指標】 指標1（議会だより発行数4回）、指標2（本会議等の録画配信の整理日数5日以内） ○課題等：より読みやすい議会だよりを目指す記載内容の工夫（文字の大きさ、正確で簡潔な表現、レイアウト） ○プランの位置付け：なし ○事務事業評価：未評価

（2）議会基本条例諮問会議の見直し検討による行動確認（行動計画 N013）の検討

●内容

総合計画条例第5条第2項の事業進行管理表は、予算説明との関係も含め全体的な視点から、まちづくり基本条例・議会基本条例・総合計画条例の3つの内容を一度整理する必要があるのではないかと。

●具体的な検討内容

政策立案、予算提案（説明）そして事業進行管理表に至る3条例を基本とした一連の流れ・考え方の素案を事務局で整理し、議会運営委員会で検討を行う。

●具体的な検討内容

関係する3条例の条文を確認し、上記の一連の考え方を整理し、事業管理進

行シートの素案をまとめました。

①一連の考え方

ア. 政策立案における町民への情報提供と説明

まちづくり基本条例第8条では、「町政の基本的な事項を定める計画や条例の立案等の検討過程において、広く町民が参画する機会を保障し、協働のまちづくりを積極的に推進します。」としています。ここで重要なのが、「検討過程」の意義です。これまでの執行側の対応は、必ずしも充分とは言えないと思います。そこで、きちんと進めるためのルールを定めることが必要です。各、計画・条例・事業について、具体的にどの段階でどのような資料を提示し、どのように参画してもらうか町民に周知する事が大切です。これらの視点に立ち、以下に素案を示します。

a. 対象とする町政の基本的な事項を定める計画の定義

基本的には議会基本条例第11条に定める12の計画とすることが望ましいが、執行側と参画する町民の負担等を総合的に判断し、当面は「総合計画」と「まちづくり行財政推進プラン」の2計画とする。

b. 対象とする条例と事業の定義

重要な公の施設の廃止条例（学校・福祉センター・総合体育館等）、町民に義務を課す制定条例（例としては空き家条例）、多額（1億円以上）の予算が見込まれる制定条例（例としては企業振興条例）、多額（1億円以上）の予算が見込まれる事業とする。（政策調書・事業管理進行シートは全件公表を基本とし、常時、町HPで閲覧可能とする。）

c. 参画してもらう時期の定義

執行側で計画、条例、事業の概要がまとまった段階で、町民に参画してもらい意見を求める。ただし、関連受益者等がいる場合は、概要をまとめる前段で協議を行うものとします。

d. 用意する資料の定義

計画はコンパクトに整理した分かりやすい概要版を用意する。条例も同じく概要版を用意する。事業は、政策等（計画・事業）調書により対応する。

②事業進行管理表について

事業進行管理表の資料としての役割は、総合計画に掲げる目的、目標の達成状況を確認評価すること、事業の改善を常に図ること（P=計画D=実行C=評価A=改善）にあります。進行管理表が必要な理由は、①総合計画を核にした自治体経営を進めるため、②総合計画に基づく実施計画をPDCAサイクルとして機能させるため、総合計画の達成状況を報告する責任がある、③社会情勢の変化が激しく、また今後において財政状況が厳しさを増すなか、進行状況に応じた事業の見直しが求められることにあると考えています。総合計画の策定と運用に関する条例には、「事業進行管理表」の作成を規定していますが、この管理表の様式や具体的な項目やどのように町民に公表していくのかは、これから検討し決めていくことになると思います。以上から、様式（記入例）と公表方法の素案を示します。

平成〇〇年度 政策等調書兼総合計画事業管理進行シート（様式素案及び記入例）

（表面）

整理番号		当初判定内容		ローリング判定内容	
------	--	--------	--	-----------	--

計画事業名	議場音響施設更新事業	所 属	議会事務局		
総合計画掲載の有無	有 無	過疎区分	継続区分		
総合計画の体系		単独/補助	起債区分	会計区分	
分 野	住民活動、行財政の分野	関係ある法令及び条例等		地方自治法第 123 条（会議録）	
まちづくり項目	広報・広聴、情報発信			福島町会議条例第 113 条（会議録の記録事項）	

現状の認識	現行の議場音響施設は、庁舎建設時（H9.11月完成）のもので、既に17年経過しています。幸い、現在のところ故障等は発生していませんが、故障した際には交換部品の手配ができない状況にあります。このため、経年劣化による故障等が発生する前に更新を進めることが必要になります。				
政策等の発生源 （対象・意図）	対象 （誰を・何を）	議場のマイク・マイク制御装置及び録音機器を更新する			
	意図 （めざすべき姿）	操作が簡易かつ効率的で良質な音源で録音する			
意図の実現に向けた課題	1. 事業費の財源確保 2. 3. 4.				

事業立案に向けた検討項目					
事業の内容	1. マイクユニット 38 本・マイク・カメラ制御装置 1 台他の機器更新及び設定作業 2. 3. 4.				
投資区分	ハード	ソフト	事業期間	開始 27 年度	終了 32 年度
事業主体	町 道 国 その他（ ）		事業実施手法	直営 一部委託 指定管理 全部委託 補助金・負担金 その他（請負）	
事業計画	事業内容	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	①マイクユニット 38 本 ②マイク・カメラ制御装置 1 台 ③HDD 内蔵ブルーレイレコーダー 1 台 ④デジタル変調器 1 台 他（設定作業一式）	①マイクユニット 38 本 ②マイク・カメラ制御装置 1 台 ③HDD 内蔵ブルーレイレコーダー 1 台 ④デジタル変調器 1 台 他（設定作業一式）	①譲渡代金の支払い	①譲渡代金の支払い	①譲渡代金の支払い
計画額（実績額）	11,501	20	2,879	2,873	2,867
財源内訳	国庫支出金				
	道支出金				
	町 債				
	その他				
	一般財源	11,501	20	2,879	2,873
特記事項	備考資金組合の防災資機材譲渡事業（利率 0.2%）を活用し、支払を H27～H31 の 5 年間とし、事業費の平準化を図ります				
検討した他の政策等の内容	単年度事業と備考資金組合譲渡事業の財源比較（5 年間で利息 116 千円を要するが事業費の平準化を優先した。）				
他の自治体の類似する政策等の比較検討	特に比較していない。				
将来にわたる政策等のコスト	予算額	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度以降
		2,862	0	0	0

協議検討資料

事業の実施方法の比較検討	マイクとカメラの設定等を含め専門性が高いため、町に指名願いを提出している関連業者による指名競争入札による請負施工としたい。
--------------	---------------------------------------------------------------

(裏面)

活動指標名と各年度の目標及び実績					
活動指標1【活動指標名 定例に再開する会議の会議録調整日数】					
説明	本会議の会議録調整に要する日数を示す指標（単位：日）				
目標設定の考え方	定例に再開する会議の会議録作成に要する目標日数を 50 日以内としていることから、この日数以内に会議録を調整することを目標として設定しました。				
	基準値 (H25 年度)	H27 年度 (H26)	H28 年度 (H27)	H29 年度 (H28)	H30 (H29)
目標値 (a)	50	50	50	50	50
実績値 (b)					
達成率 (a/b) %					

目標名と各年度の目標及び実績					
活動指標2【活動指標名 定例以外に再開する会議の会議録調整日数】					
説明	本会議の会議録調整に要する日数を示す指標（単位：日）				
目標設定の考え方	定例以外に再開する会議の会議録作成に要する目標日数を 25 日以内としていることから、この日数以内に会議録を調整することを目標として設定しました。				
	基準値 (H25 年度)	H27 年度 (H26)	H28 年度 (H27)	H29 年度 (H28)	H30 (H29)
目標値 (a)	25	25	25	25	25
実績値 (b)					
達成率 (a/b) %					

目標名と各年度の目標及び実績					
活動指標3【活動指標名 特別委員会等の会議録調整日数】					
説明	特別委員会・全員協議会の会議録調整に要する日数を示す指標（単位：日）				
目標設定の考え方	特別委員会及び全員協議会の会議録作成に要する目標日数を 80 日以内としていることから、この日数以内に会議録を調整することを目標として設定しました。				
	基準値 (H25 年度)	H27 年度 (H26)	H28 年度 (H27)	H29 年度 (H28)	H30 (H29)
目標値 (a)	80	80	80	80	80
実績値 (b)					
達成率 (a/b) %					

事務事業評価の内容	
-----------	--

前期4カ年の総括	
進み具合	
実施方法等の妥当性	
効果	
予算の妥当性	
今後の課題	

※素案の表面はこれまでの政策等調書に変わるものと位置付けました。従って、様式の名前を「政策等調書兼総合計画事業管理シート」としています。

③公表方法の素案

事業件数は多数になることから、町ホームページを活用し電子データによる全件公表を基本とし、町長公約事業、計画額1億円以上の事業及びその他特

協議検討資料

に重要と認める事業を町民に公表する。公表の開始は、平成 28 年 7 月 1 日からとし、以後毎年 7 月 1 日とする。

最後に、(1) と (2) に示した検討案については、議会運営委員会として全会一致で決定しましたので、行政においてはそれぞれの内容を精査していただき、取扱い要綱等を整備し、3 条例が目指している情報共有による協働のまちづくりの一層の進展に向けた取り組みに努められることを期待いたします。